

- 1 日 時 令和7年1月16日(木) 午前10時30分から午前11時40分
- 2 場 所 市役所7階特別会議室
- 3 出席者 稲葉和正会長、稲葉雅之職務代理者、高田充朗委員、村田充康委員、関野耕一委員、西野由季也委員、柴山純司委員、下田盛久委員、遠山泰範委員  
(欠席 山田公仁委員)  
副市長 中村一人、部長 西川豪紀、理事 杉山貴光、企画課長 菊地貴臣、  
課長補佐 鈴木綾子、主査 平山隼人

#### 4 内 容

##### (1) 開会

###### 【企画課長】

ただいまから、伊東市総合計画・総合戦略推進委員会を開会いたします。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、山田委員からございましたので、ご報告申し上げます。

##### (2) 委嘱状交付

新任の遠山委員に対し、委嘱状の交付を行った。

##### (3) 副市長挨拶

###### 【中村副市長】

本来でありましたら、小野市長よりご挨拶申し上げるところですが、他の公務で出席が叶わないことから、市長に代わりまして一言ご挨拶申し上げます。

遠山様におかれましては、伊東市総合計画・総合戦略推進委員会を開催するに当たり、委員を快く引き受けくださり、心から感謝申し上げます。

この委員会は委員10人で構成され、令和3年3月に策定した「第2期伊東市総合戦略」の推進に当たり、数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うために設置したものであり、今年度より新たに総合計画に掲げる成果指標、基本的な取組及び主な内容の進捗管理をお願いするものであります。

さて、第五次伊東市総合計画基本構想におきましては、「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」をまちの将来像として定めており、計画期間の前期に当たる令和3年度から令和7年度を対象期間とした第十一次基本計画では、基本構想を実現するための行政活動の基本となる政策・施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めております。また、計画期間の後期に当たる令和8年度から令和12年度を対象期間とした第十二次基本計画につきましては、委員の皆様からいただいたご意見も参考とさせていただき、令和7年度に策定してまいります。

この後、担当から第十一次基本計画中間評価の報告がありますが、より充実した総合計画の推進につなげていくため、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくよう、本日はよろしく

お願いいたします。

#### (4) 第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画について

##### 【稲葉会長】

次に、次第4「第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

##### 【事務局】

資料の説明に入ります前に、資料の差し替え及び訂正をお願いいたします。

中間評価書の22ページ、政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」の施策分野6「障がい者福祉の充実」の成果指標につきまして、改定された法定雇用率を反映するために、令和5年度から令和7年度の目標値を修正したことで、本指標の達成状況が“B-”から“C”になりました。これに伴い、5ページの評価結果につきまして、政策目標2のB-の該当数が5から4となり、Cの該当数が0から1となりましたので、7ページの評価結果まとめも同様に修正いたしました。お手数をおかけいたしますが、資料の差し替えをお願いいたします。

また、中間評価書の48ページ、政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の施策分野6「水産業の振興」におきまして、中間評価の実績評価欄の一行目、「天候不順による操業日数の現象」の“現象”の字が変換誤りとなっておりますので、訂正をお願いいたします。申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、改めまして次第4「第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画について」につきましてご説明申し上げます。

始めに、概要版の1ページをご覧ください。

本市を取り巻く環境は、人口減少、少子・高齢化の進行をはじめ、記載のとおり大きく変化しており、これらの変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められております。

また、かけがえのない本市ならではの財産を活かし、市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めることにより、成長していくことが求められております。

このような中、時代の変化を予測するとともに、高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズに適応した魅力的で住みよい伊東市の創造を目指し、市民、事業者及び行政が連携しつつ、計画的かつ戦略的にまちづくりを展開していく必要があることから、第五次伊東市総合計画を策定したものであります。

続きまして、概要版の1ページ下段をご覧ください。

総合計画の役割として、1点目、「まちづくりの指針」であるということ、2点目、「最上位計画としての指針」であるということ、3点目、成果と評価に重点を置いた「行政経営の指針」であります。

続きまして、概要版の2ページをご覧ください。

「計画の構成及び期間」についてですが、基本構想については10年間、基本計画については、前期・後期の各5年間、実施計画については、毎年度策定・見直しを行います。

続きまして、概要版の3ページをご覧ください。

10年後の将来像を検討するに当たり、また、まちづくりを進めるに当たり、特に大切にしたい考え方を示しております。基本理念として、①から⑥のようにまとめまして、基本理念の考え方を踏まえて、まちの将来像を「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」とし、サブキャッチで、～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～ といたしました。

続きまして、概要版の4ページをご覧ください。

今年度の8月に実施しました推進委員会でもご報告しましたとおり、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年（令和42年）には29,185人となるものと予想されています。

要因として、進学を機に若年層の市外への流出が続き、20～30歳代の出産・子育て世代の減少が大きく影響していると考えられます。特に、女性の若年層の転出が多く、女性の労働力の低下が顕著となっています。

これを受けまして、本市の目標人口につきましては、自然増減の状況、社会増減の状況及び就業者数の状況を捉えた上で、積極的な移住定住の促進により、持続可能な地域の実現を図ることとし、令和7年で63,800人、令和12年で60,000人を目標値として設定しております。

続きまして、概要版の6ページ以降につきましては、将来像を実現するために目指すまちづくりの目標を定めたもので、1～5までの政策目標及び構想の推進としております。この後、各政策の中間評価についてご説明させていただきますので、御意見を頂戴したいと考えております。以上で説明を終わります。

**【稲葉会長】**

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いします。

（意見なし）

特に意見がないようですので、次の議題に移ります。

**(5) 第十一次基本計画の中間評価について**

**【稲葉会長】**

次に、次第5「第十一次基本計画の中間評価」を議題とします。

事務局から説明を求めます。

**【事務局】**

お手元の資料「第十一次基本計画 中間評価書」をご覧ください。

3ページ、「第十一次基本計画の中間評価について」をご覧ください。

「第十一次基本計画」は、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間としております。今回、取組の3年目となる令和5年度が終了したことから、第十一次基本計画に記載された政策目標ごとの重要業績評価指標（KPI）の評価及び検証を行い、令和6年度以降の事業執行及び令和7年度に策定する第十二次基本計画に反映してまいります。

3 ページの評価の基準をご覧ください。

評価の基準ですが、7 段階に分かれており、Aは、R5 年度の実績値が R7 年度の目標値を上回っており、かつ、R3 年度及び R4 年度も各年度の目標値を達成しているものです。

B+は、R5 年度の実績値が R7 年度の目標値を上回っているが、R3 年度及び R4 年度で各年度の目標値を達成していない。または、R5 年度の目標値を上回っているが、R7 年度の目標値には至っていないものとなります。この場合、R3～R4 年度の評価は考慮しません。

Bは、R5 年度の目標値どおりとなります。この場合も R3～R4 年度の評価は考慮しません。

B-は、R5 年度の目標値の▲5%以内となります。同じく R3～R4 年度の評価は考慮しません。

Cは、R5 年度の目標値の▲5%を超えて下回り、過去2か年度において1回は各年度の目標値を達成しているものとなります。

Dは、R5 年度の目標値の▲5%を超えて下回り、過去2か年度とも各年度の目標値を下回るものとなります。

一は、制度廃止等による評価困難な指標となります。

4 ページをご覧ください。3 ページの評価の基準につきまして、イエスノーフローチャートにてお示ししたものとなります。4 ページ下段、各年度の目標値が同数値である維持目標につきましては、評価方法の特例がございますので、別途お示ししております。

5 ページから 6 ページの評価結果をご覧ください。各政策目標における成果指標の評価結果となります。

差し替えさせていただきました7 ページの評価結果のまとめをご覧ください。成果指標 80 項目中、A評価が 23 項目、B+評価が 9 項目、B評価が 3 項目、B-評価が 12 項目、C評価が 6 項目、D評価が 25 項目、評価困難が 2 項目となりました。4 割以上が令和 5 年度の目標値を達成し、B以上の評価となりました。

次に、8 ページから 9 ページの「施策分野別の目次」をご覧ください。先程申し上げた 80 項目について、政策目標ごとの施策分野及び担当課を示しています。これら 80 項目の個表を、10 ページから順次掲載していますので、個票を抜粋の上、説明します。

13 ページの成果指標 3 をご覧ください。政策目標 1 「安全で安心して暮らせるまち」の施策分野 3 「災害に強い建築物や公共施設の整備」の数値目標を「民間住宅の耐震化率」とし、指標担当部課は「建設部 建築住宅課」です。設定根拠としては「平成 25 年から平成 30 年までの耐震化率を算出した結果、各年約 0.5%の上昇が確認できたことから、引き続き年 0.5%以上の耐震化率の向上を目標として設定した。」としており、基準年度となる令和元年度の 83%に対し、令和 7 年度の目標値は 86%としております。令和 5 年度の目標値 84.5%に対し、実績値は 84.6%となっており、B+評価としました。実績評価としては「所有者に対する補助金事業の啓発」を挙げ、今後の対応としましては、「戸別訪問を積極的に進めていくことで、耐震補強の必要性や補助金の活用に対する啓発を継続していく。」

としています。

なお、各個票の右上に記載しております全指標達成率につきましては、成果指標を達成するための具体的な手段として、複数の管理指標を設定しており、この分野における管理指標の指標数及び達成度となります。

15ページの成果指標1をご覧ください。政策目標1「安全で安心して暮らせるまち」の施策分野5「消防体制の強化（消防団体制の強化・消防水利の充実）」の数値目標を「消防団員充足率」とし、指標担当部課は「危機管理部 危機対策課」です。設定根拠としては「災害発生時に市民の生命・財産を守る消防活動を安全かつ円滑に実施するため、消防団員充足率を100%に設定した。」としており、基準年度となる令和2年度の99.2%に対し、令和7年度の目標値は100%としております。令和5年度の目標値100%に対し、実績値は88.9%となっており、D評価としました。実績評価としては「若年層消防団員等の減少に伴い、地域によっては分団定数を満たすことができない分団も出てきていること」を挙げ、今後の対応としましては、「分団定数に関するアンケートを実施し、分団における諸問題を聞き取り、定数の削減及び消防団活動の見直しを団本部と協議していく。」としています。なお、消防団条例における定数506人につきましては、令和7年度から476人とする旨の条例改正を行いました。

19ページの成果指標2をご覧ください。政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」の施策分野3「出産・子育て支援の充実」の数値目標を「市民満足度調査において出産・子育て支援の充実に満足している市民の割合」とし、指標担当部課は「健康福祉部 子育て支援課」です。設定根拠としては「基準値である令和2年度の結果を基に、各年度1.5%程度上昇することを見込んだ」としており、基準年度となる令和2年度の62.0%に対し、令和7年度の目標値は70.0%としており、令和5年度の目標値66.5%に対し、実績値は57.1%となっており、D評価としました。実績評価としては「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各種事業の開催中止や規模縮小の影響等による満足度の低下」を挙げ、今後の対応としましては、「出産・子育て支援に関する情報について、SNSやポスター、横断幕等の各種媒体により市民への発信力を高め、各種事業を円滑に実施することにより、出産・子育て支援の充実に図り、市民満足度を高めていきたい。」としています。

20ページの成果指標3をご覧ください。政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」の施策分野4「保育及び幼児教育の充実」の数値目標を「保育園・幼稚園評価アンケートにおける多様な保育への満足度」とし、指標担当部課は「教育部 幼児教育課」です。設定根拠としては「令和元年度の86%、令和2年度が87%であり、事業によっては保育体制の見直し等を図り、多様化する子育て世帯のニーズに応じた保育サービスの向上を目指すことを考慮し、上昇率を2%とした。」としており、基準年度となる令和元年度の86%に対し、令和7年度の目標値は95%としております。令和5年度の目標値91%に対し、実績値は76.5%となっており、D評価としました。実績評価としては「就労形態の多様化

により、延長保育、病児保育などの多様な保育のニーズが高まっていること、また、広野・富士見・八幡野保育園では病児保育が未実施であることを挙げ、今後の対応としましては、「延長保育未実施の公立園での開所時間延長の検討や病児保育未実施の公立園での実施体制の計画など、保育サービスの向上を図る。」としています。

差し替えさせていただいた資料の22ページの成果指標3をご覧ください。政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」の施策分野6「障がい者福祉の充実」の数値目標を「市内企業の障がい者雇用率」とし、指標担当部課は「健康福祉部 社会福祉課」です。設定根拠としては「障がい者法定雇用率が令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%に段階的に引き上げられることが令和5年1月に通知された。これに伴い、令和5年から令和7年の数値を新たな法定雇用率に合わせた数値目標とする。」としており、基準年度となる令和元年度の2.02%に対し、令和7年度の目標値は2.68%としております。令和5年度の目標値2.50%に対し、実績値は2.12%となっており、C評価としました。実績評価としては「市内企業の多くが従業者数100人以下であり、法定雇用率を達成しなくても納付金の支払対象ではなく、障がい者雇用には理解をしても、雇用まで達していないこと」を挙げ、今後の対応としましては、「障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携を強化し、障がい者の一般就労を支援する。」としています。

32ページの成果指標1をご覧ください。政策目標3「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」の施策分野6「公共交通体系の充実」の数値目標を「市民満足度調査におけるバス・鉄道などの公共交通対策の充実に満足している市民の割合」とし、指標担当部課は「建設部 都市計画課」です。設定根拠としては「令和元年度の31.7%、令和2年度はコロナ禍において、バス、電車の減便があるなか、35.3%と上昇傾向にあることから設定した。」としており、基準年度となる令和2年度の35.3%に対し、令和7年度の目標値は45.0%としております。令和5年度の目標値41.0%に対し、実績値は30.1%となっており、D評価としました。実績評価としては「コロナ禍が明け、市民の活動が活発化してきたことに伴い、コロナ禍における公共交通サービスの規模縮小が公共交通施策全般に係る満足度の低下傾向に現れていること」を挙げ、今後の対応としましては、「令和6年度に改定する伊東市地域公共交通計画において、持続可能な公共交通サービスを維持・改善するとともに、民間の交通施策の支援を含めた多面的な交通施策を検討していく。」としています。

33ページの成果指標1をご覧ください。政策目標3「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」の施策分野7「道路環境の整備」の数値目標を「道路瑕疵による事故発生件数」とし、指標担当部課は「建設部 建設課」です。設定根拠としては「良好な道路環境を保つために、道路パトロールの実施、計画的な修繕及び補修に関する市民要望への迅速かつ的確に対応して被害をなくす。」としており、基準年度となる令和元年度の0件に対し、令和7年度までの目標値は、各年度0件としております。令和5年度の実績値は3件となっており、D評価としました。実績評価としては「沿線樹木の倒木による事故が多発したこと」を挙げ、今

後の対応としましては、「交通量の少ない市道の路面や沿道樹木の状態把握等に細心の注意を払い、良好な道路環境を目指す。」としています。

35ページの成果指標1をご覧ください。政策目標4「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」の施策分野1「教育環境の整備」の数値目標を「児童生徒1人当たりの教育用コンピュータ数」とし、指標担当部課は「教育部 教育総務課」です。設定根拠としては「国が推進するGIGAスクール構想における児童生徒1人1台を目標値とした。」としており、基準年度となる令和元年度の0.16台に対し、令和3年度から令和7年度の目標値は1台以上としております。令和5年度の実績値は1.11台となっており、A評価としました。今後の対応としましては、「端末故障が増加傾向にあることから、引き続き目標値を達成できるように必要に応じて、適切に修繕等を行っていく。」としています。

38ページの成果指標1をご覧ください。政策目標4「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」の施策分野4「青少年の健全な育成」の数値目標を「小・中・高生一人当たりの地域学校協働活動への参加回数」とし、指標担当部課は「教育部 生涯学習課」です。設定根拠としては「令和7年度にかけて小・中・高生の人数が1,000人以上減少する見込みの中で、地域学校協働活動への参加を促す事により、青少年の健全な育成に資する。」としており、基準年度となる令和元年度の1.35回に対し、令和7年度の目標値は、1.68回としております。令和5年度の目標値1.55回に対して、実績値は0.74回となっており、D評価としました。実績評価としては「新型コロナウイルス感染症を機に、講座数を減らしたことから、参加者数も大幅に減少した。また、学校統合により、あいさつ運動への参加者も減少したこと」を挙げ、今後の対応としましては、「事業規模や回数を急激に増やすことが困難なため、各事業とも定員数を増加させるなどの対策を図る。」としています。

41ページの成果指標2をご覧ください。政策目標4「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」の施策分野7「郷土愛の醸成」の数値目標を「高校生アンケートにおいて、郷土に誇りと愛着を持っている高校生の割合」とし、指標担当部課は「企画部 企画課」です。設定根拠としては「郷土に誇りと愛着を持っている高校生の割合は、令和2年度からの調査項目であり、令和2年度実績71.6%から、各年度1%程度の上昇を見込んだ」としており、基準年度となる令和2年度の71.6%に対し、令和7年度の目標値は、75.0%としております。令和5年度の目標値74.0%に対して、実績値は79.7%となっており、B+評価としました。今後の対応としましては、「アンケートの高い回答率を維持することができるよう、高校にも積極的に働きかけていくとともに、未来ビジョン会議や高校生アンケート等を通じ、高校との連携を深め、郷土愛の醸成に努めていく。」としています。

44ページの成果指標1をご覧ください。政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の施策分野2「新たな観光形態の構築・推進」の数値目標を「伊豆・伊東観光ガイドのPV数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」です。令和5年度の目標値3,200,0

00アクセス以上に対し、実績値は4,317,817アクセスとなり、令和7年度の目標値である4,000,000アクセスを大幅に上回り、今後も上昇することが見込まれることから、令和6年度及び令和7年度の目標値を上方修正しました。同じく成果指標2「伊東での滞在日数（2泊以上の割合）」につきましても、令和5年度の目標値20%以上に対し、実績値は28.3%となり、令和7年度の目標値である25%を上回っていることから、令和6年度及び令和7年度の目標値を上方修正しました。

45ページの成果指標2をご覧ください。政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の施策分野3「広域連携による誘客の拡充」の数値目標を「伊豆半島7市6町の外国人宿泊客数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」です。設定根拠としては「広域連携のインバウンド施策の結果を管理する指標として設定した。」としており、基準年度となる令和元年度の約650,000人に対し、令和7年度の目標値は、675,000人としております。令和5年度の目標値645,000人に対して、実績値は301,313人となっております。D評価としました。実績評価としては、「コロナ禍の影響により入国制限などがあったことから、令和3年度以降の外国人観光客が激減となったものの、コロナ禍明けからは誘客対策事業も従来どおり実施できており、外国人観光客は大幅に増えている。」としており、今後の対応としましては、「更なる誘客が図れるよう、美しい伊豆創造センターや他自治体等と連携を図りインバウンド施策を進めていく。」としています。

46ページの成果指標2をご覧ください。政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の施策分野4「商工業の振興」の数値目標を「新規創業件数」とし、指標担当部課は「観光経済部 産業課」です。「起業促進策の効果を測る指標」として指標の設定をしており、基準年度となる令和元年度の12件に対し、令和3年度から令和7年度までの各年度において、目標値を15件としており、令和5年度の実績値は14件となり、C評価としました。実績評価としては、「相談件数は多かったが、物価高騰の影響から、創業までに至らなかった。」としており、今後の対応としましては、「新規起業における補助金制度を認知していない方もいるので、今後は、移住相談等でも制度周知を行い、広く広報を実施していく。」としています。

49ページの成果指標3をご覧ください。政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の施策分野7「移住定住の促進・関係人口の拡大」の数値目標を「移住相談件数」とし、指標担当部課は「企画部 企画課」です。令和5年度の目標値200件以上に対し、実績値が444件となり、令和7年度の目標値240件を大幅に上回り、今後も上昇することが見込まれることから、令和6年度及び令和7年度の目標値を上方修正しました。

52ページの成果指標2をご覧ください。構想の推進「総合計画を推進するための土台づくり」の施策分野1「全員参加によるまちづくりの推進」の数値目標を「市民満足度調査における市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」とし、指標担当部課は「企画部 秘書広報課」です。基準年度となる令和2年度の実績50.7%を参照し、各年度1%



程度の上昇を見込み、令和7年度の目標値を56.0%と設定しました。令和5年度の目標値54.0%に対し、実績値は46.0%となり、D評価としました。実績評価としては、「新型コロナウイルス感染症の影響により、タウンミーティングに参加対象者を限定せざるを得ない時期があったことにより、満足度が上昇しなかったと考えられる。」としており、今後の対応としましては、「タウンミーティングの参加対象者を限定せず、誰でも自由に参加できるようにするとともに、引き続き、意見箱、市政WEBアンケートや市長への手紙などの広聴制度について周知を図っていく。」としています。

54ページの成果指標3をご覧ください。構想の推進「総合計画を推進するための土台づくり」の施策分野3「健全かつ持続可能な財政運営」の数値目標を「市民満足度調査における市の財政の健全な運営に満足している市民の割合」とし、指標担当部課は「総務部 財政課」です。基準年度となる令和2年度の実績52.1%を基準値として考え、市民の過半数が本市の財政状況を憂うことなく、生活できている状態である現状を維持していくことを目標としたため、令和3年度から令和7年度の各年度の目標値を55.0%と設定しました。令和5年度の実績値は47.6%となり、D評価としました。実績評価としては、「財政健全化法に基づく健全化判断比率は、各指標において適正な水準を維持しており、財政の健全な運営自体はできていたものの、ホームページや広報誌による広報において、市民に分かりやすく伝えることができなかった。」としており、今後の対応としましては、「引き続き、健全な財政状況に努めるとともに、広報周知に当たっては、先進的な自治体の広報手法も研究し、市民全員が本市の財政状況を憂うことなく、生活市民サービスを享受できるよう市民に分かりやすい財政状況の開示に努めていく。」としています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### 【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。

#### 【稲葉委員】

全体として、数字をまとめて評価をするということに限界があると思うが、課題に対し、改善をしたかどうかということについて、市の取組の結果であるのか、他の団体の取組や外的要因なども含めたものであるか、教えていただきたい。

また、市民満足度調査などの結果について、定点観測調査ではないので、調査対象者が変わっている。調査ごとの差もあるのではないか。そのため、評価を慎重に行った方がいいのではないか。これは意見として申し上げる。

#### 【企画課長】

本日お示しした成果指標の評価は、総合計画における各分野の目指す姿を達成しているかどうかを測る指標として、各分野に掲げております。成果指標につきましては、主に数値で測るようというところで、第五次伊東市総合計画にお示ししております。市の取組だけでなく、市の取組以外の要因、例えばコロナ禍等もあるかと存じます。それらも含めまして、市全体で達成したかどうかを測る指標となっております。

一方、市の取組における評価につきましては、本日お示しした資料にはございませんが、成果指標の他に、市役所が取り組むべき内容が列記された指標があり、別途内部で評価を行っております。そのため、各政策における目指す姿を二階層にて管理しております。

もう一点、御意見だったと思いますが、調査対象者が異なることから評価を慎重にした方がいいということにつきましては、成果指標の主な評価対象として、市民満足度調査における満足度がございます。本調査は、毎年市民2,000人を対象とし、調査票に対してご回答をいただいております。何年も調査結果を確認しておりますが、満足度の割合など、回答傾向は変わっていない結果となっております。一方、幼稚園・保育園に通われている保護者様に対するアンケートにつきましては、その時の保護者によって回答内容が変わってくることもあると推察されます。そういった調査につきましては、慎重な評価が必要となるかと考えております。

**【稲葉委員】**

回答率が5割にいないため、答えていない方の回答も気になる場所である。毎年同じような回答ということであれば、質問内容を変えてみれば違った傾向も見えてくるのではないかと思う。

**【稲葉会長】**

他に御意見はございますか。

**【下田委員】**

49ページの移住者の関係について、移住者が増えているということはいいことであるが、定住率が気になる場所である。追跡調査を行っているのか。せっかく転入しても、医療とか生活に不安を覚えて、市外に転出してしまう方もいる。これからは移住率だけでなく、定住率も捉えていく必要があると思う。

**【企画課長】**

毎年ではないですが、5年に1回、8月に御審議いただきました総合戦略の改定を行っており、その際に移住者に対するアンケートを行っております。本市から転出された方、転入された方に対するアンケートになりまして、転出者に対しては、何が要因で転出されたのか、転入者に対しては、本市のどこに魅力を感じていただいたのかということを中心に確認しております。その回答内容を踏まえ、総合戦略の改定や人口減少対策に生かすように努めております。

転入者の回答内容につきましては、以前は仕事を退職された方で温泉や自然環境を理由とされる方が多かったです。最近は子育て世代においても、都会より伸び伸びと子育てができるということで転入される方もおります。転出される方につきましては、医療も含めたインフラ関係が、都会に比べ、思っていたよりも落差があったという回答が多かったと認識しております。

**【稲葉委員】**

移住に関しては、移住して転出された方に理由を伺ったところ、理想を求めて移住したものの、予想とは違ったという御意見であった。東京一極集中の是正は何年も前から行っているが、全く進んでおらず、今後も進んでいくことが見込まれている。

【高田委員】

48ページの成果指標1「水揚数量」について、質問ではないが、目標値に掲げている3,600万トンについて御報告したい。魚の種類によって、水揚数量や収穫時期が変化するものであり、目標値に達していない年もある。対策として市と協働して放流事業も行っている。放流事業については、一定の成果があるものと認識している。しかし、全国的な問題となっている磯焼けや、黒潮大蛇行により魚種や水揚数量に変化などが起きている。特に鯖の収穫に大きな影響が出ている。

【稲葉委員】

本市全体の街並みのイメージについて、周知されていないところがあるのではないかと。例えば、駅前は今後どうなっていくのか、東海館の一角がレトロな感じが残るのだろうか、部分的な構想だけ市民が把握しているのではないかと。市として、本市全体のイメージをもっと示した方がいいのではないかと。

【企画課長】

中間評価の31ページにおきまして、景観について記載しております。景観に配慮したまちづくりは昔から進めており、伊東市景観形成基本計画や伊東市景観計画を都市計画課が所管として策定しております。東海館松川周辺地区を重要景観形成地区として指定しており、他の地区についても順次指定をしていく予定であります。その内容が市民に行き届いていないということにつきましては、担当課に伝えますが、どういったまちなみ、景観を保つべきかということにつきましては、本指標において捉えております。

【稲葉委員】

東海館エリアの保存については、多くの市民が共有していると思う。もう少し、広域的なイメージも共有されれば、個人所有のものであったとしても、建築・改修する際に、一定のイメージを保つまちなみが保たれるのではないかと。

また、マイノリティーに目を向けるという姿勢もあると思う。豊かになっていないと思っている方々の意見を聞くことも重要である。また、不登校や自死をしてしまう人もいる中で、そこに至る原因から課題を考えていく手法もあるかと思う。

(6) その他

【稲葉会長】

次に、次第6「その他」を議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

(意見なし)

事務局から何かございますか。

(7) 閉会

【稲葉会長】

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。長時間にわたる会議、大変お疲れ様でした。

以上